

一宮川流域浸水対策特別緊急事業に係る 河川激甚災害対策特別緊急事業の採択について

- 県では、**一宮川流域浸水対策特別緊急事業^{※1}の一部**として中流域で実施する河道断面の拡大（河道拡幅、^{ごがんのりた}護岸法立て）等について、国の補助制度である河川激甚災害対策特別緊急事業の採択を受け、令和 6 年度までに緊急的に実施します。
- また、上流域や下流域、支川などで実施する対策についても、河川整備計画の策定・見直しを行うとともに、計画に位置付けられた対策について、一日も早い事業化を目指します。

※1 一宮川流域浸水対策特別緊急事業の考え方や進め方については別添【参考資料】参照

- ・採択年月日 **令和 2 年 1 月 30 日**
 - ・全体事業費 **152 億円**
 - ・事業期間 **令和元年度～令和 6 年度**
 - ・事業概要 **河道断面の拡大（河道拡幅、護岸法立て）**
 - ・事業区間 **一宮川（瑞沢川合流点～豊田川合流点）^{※2}**
- ※2 下図及び次ページ参照
- ・令和元年度 **測量設計 1 億円**



※ 下線部は現在事業中

【千葉県】一宮川水系一宮川 河川激甚災害対策特別緊急事業

令和元年10月の台風第21号に伴う豪雨により、一宮川水系では床上浸水2,225戸、床下浸水1,371戸の甚大な浸水被害が発生。

河川激甚災害対策特別緊急事業により、河道拡幅等を実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。

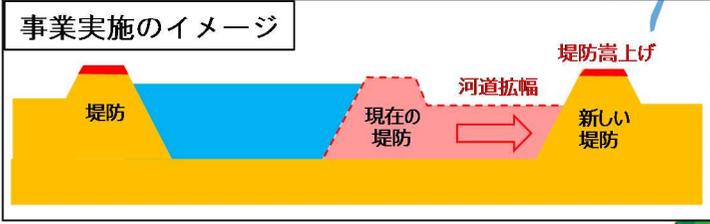


【全体計画】
 河川名 : 二級河川 一宮川水系一宮川
 事業内容 : 河道拡幅、堤防嵩上げ等
 全体事業費 : 約152億円
 事業期間 : R1~R6
 施工地 : 茂原市他

【令和元年度補正】
 事業内容 : 測量設計等
 事業費 : 1億円

■ R1.10 浸水範囲
■ その他事業
■ 橋梁
● 樋管

	一宮川水系
床上	2,225
床下	1,371
合計	3,596
備考	R1.10豪雨





令和 2 年 1 月 30 日
一宮川流域減災対策会議*

※ 流域一貫で浸水対策に取り組むため、
県及び一宮川流域市町村で構成

県・流域市町村が連携した一宮川流域浸水対策特別緊急事業について

- 令和元年 10 月 25 日未明からの大雨により、一宮川上流に位置する長柄町水上で時間雨量 77 mm、3 時間雨量 204 mmと観測地点最高値を記録し、一宮川流域、特に、茂原市、長柄町、長南町において、**家屋約 4,000 戸、官庁舎 2 棟、病院 1 棟などの主要施設に甚大な浸水被害**が生じました。
- **過去 30 年間で 4 度目の被害**が生じた事を踏まえ、**今後 10 ヶ年**で、関係市町村が行う**内水対策や土地利用施策と連携した「一宮川流域浸水対策特別緊急事業」**を実施し、同規模の降雨に対して、今回被害を受けた**家屋や主要施設の浸水被害ゼロ**を目指します。
- これら一宮川流域における浸水対策について**流域一貫で取り組むため**、令和 2 年 1 月 29 日に**浸水対策の考え方や進め方について流域市町村長の合意を得て、「一宮川流域減災対策会議」**を設置しました。

(一宮川流域浸水対策特別緊急事業の進め方)

- ① 河川整備計画が策定済の**一宮川中下流域**では、既往計画に位置付けられた対策のうち、現在事業中である**第二調節池の増設等**と併せて、取り急ぎ実施すべき対策として、**河道断面の拡大（河道拡幅、護岸法立て）等**について**測量設計に着手**します。また、**年度末までに河川整備計画の変更案**をとりまとめ、**令和 2 年度から本格着工**を目指します。
- ② 河川整備計画が未策定の**上流域・支川**では、**地元との合意形成**を図ったうえで**河川整備計画を策定し、一日も早い事業着手**を目指します。

(一宮川流域浸水対策特別緊急事業の県予算案)

令和元年度補正予算 100,000 千円（既定予算とあわせ 900,000 千円）
令和 2 年度当初予算 1,728,000 千円

【問い合わせ先】

(一宮川流域浸水対策特別緊急事業)

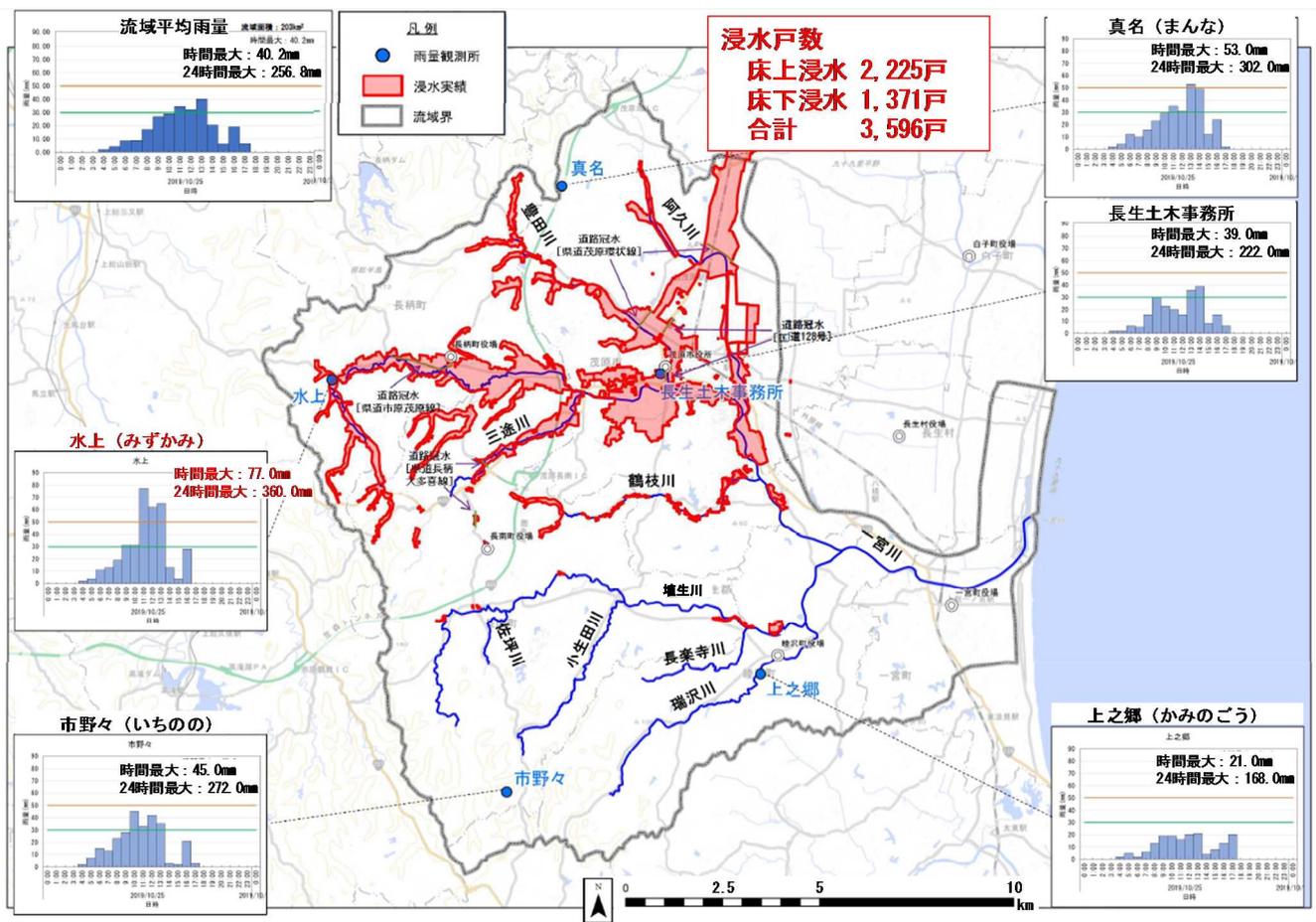
千葉県県土整備部河川整備課 043-223-3165

(減災対策会議)

千葉県長生土木事務所 0475-24-4525

1. 令和元年10月25日の大雨による浸水被害

(1) 浸水実績図



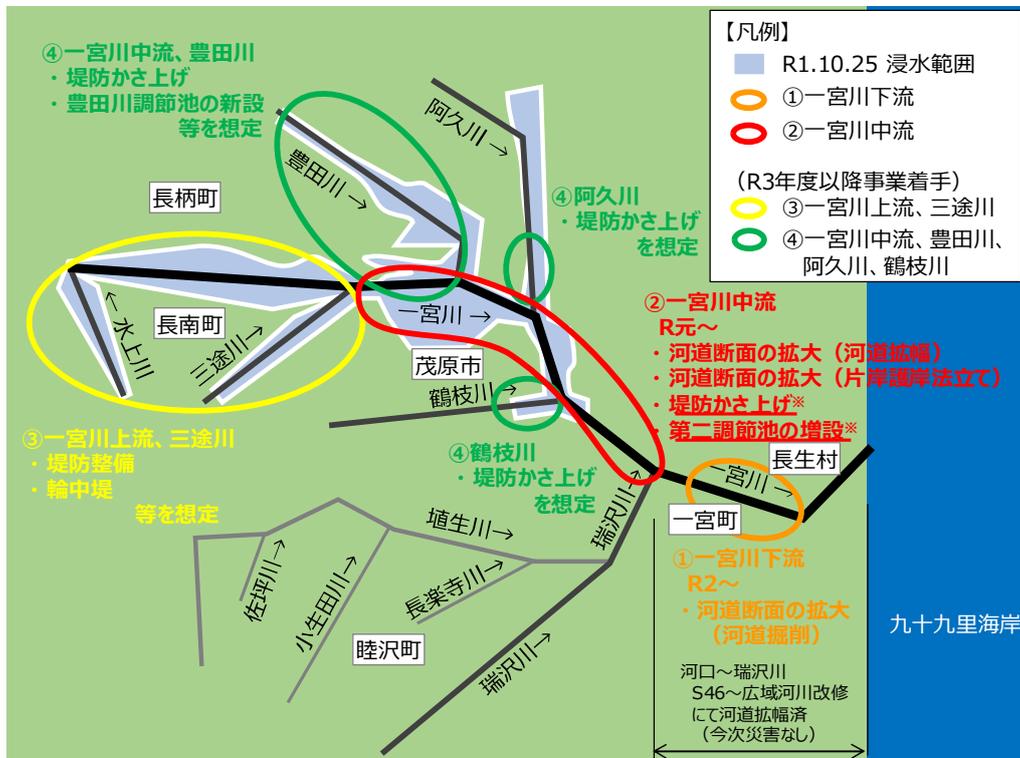
(2) 浸水状況



2. 現時点における浸水対策の概要

(1) 河川整備の実施箇所

現時点で想定している河川整備の実施箇所は以下のとおりです。なお、中下流域については、年度末までに河川整備計画の変更案をとりまとめます。



※ 下線部は現在事業中

(2) 河川整備のイメージ

現時点で想定している河川整備のイメージは以下のとおりです。

■ 河道断面の拡大

(河道掘削)



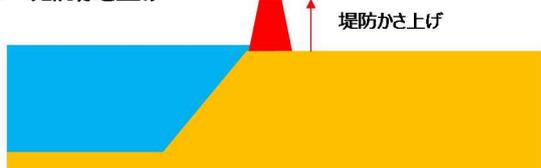
(河道拡幅)



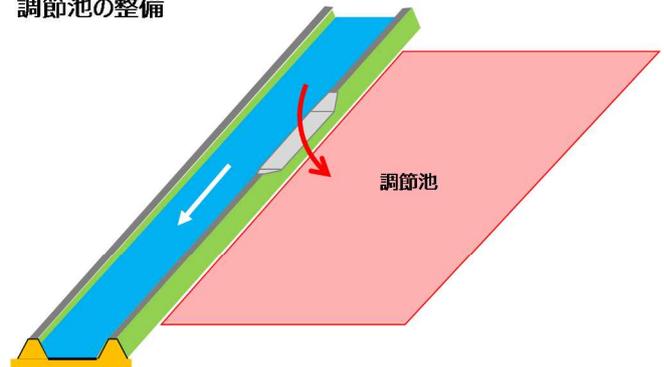
(片岸護岸法立) ※どちらの岸かは箇所による



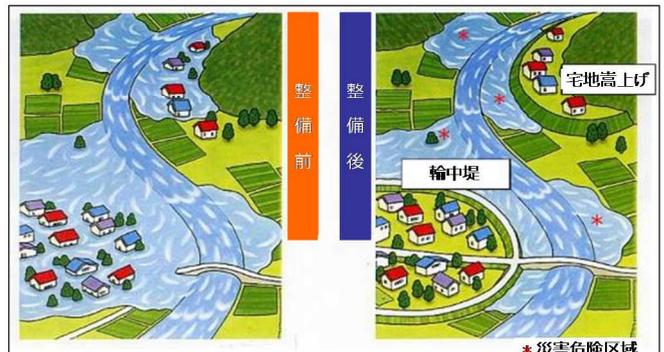
■ 堤防かさ上げ



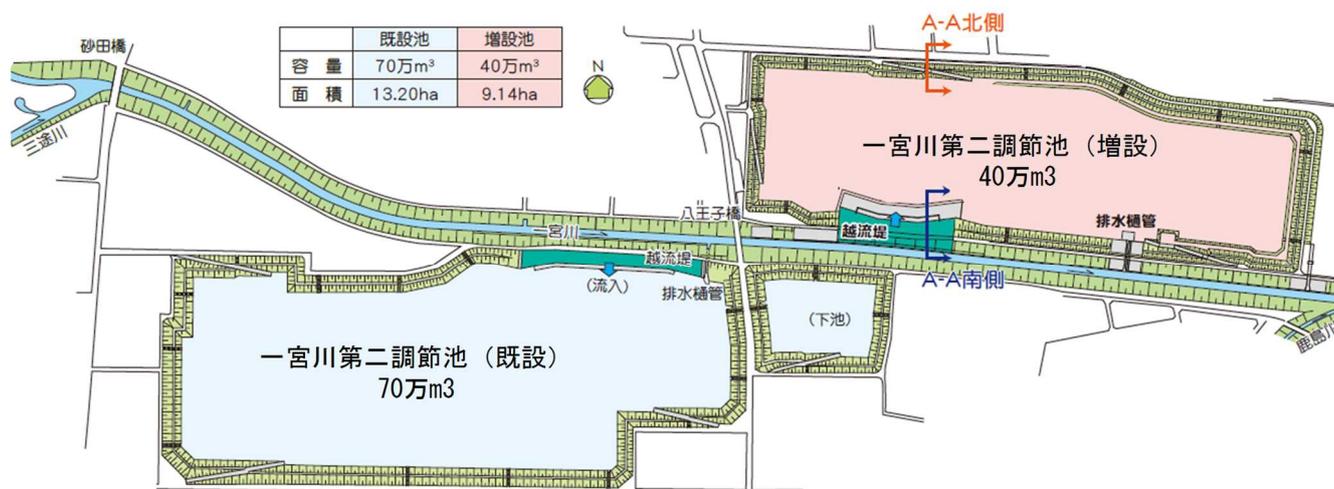
■ 調節池の整備



■ 局所的に住宅を守る手法(輪中堤、宅地嵩上げ)



(現在、事業中の一宮川第二調節池の増設)



(3) 市町村が実施する内水対策や土地利用施策、ソフト対策

既に「一宮川流域茂原市街地安心プラン」に位置付けられている対策に加え、一宮川流域全体で必要な内水対策や土地利用施策、避難等のソフト対策について今後検討し、速やかに実施します。

1) 内水対策 (流域に降った雨を地面に浸透、貯留させる対策)

- ・ 排水ポンプの新設
- ・ 雨水管の能力増強
- ・ 既設雨水ポンプの能力増強
- ・ 流出抑制対策への補助金交付
- ・ 既存ため池を活用した流出抑制の協定
- ・ その他、雨水浸透貯留対策等を検討

2) 土地利用施策、避難等のソフト対策

- ・ 安全安心メールによる防災情報提供
- ・ 気象情報企業と連携した防災体制の構築
- ・ 避難勧告等発令時のサイレン活用
- ・ 水防訓練の実施
- ・ 洪水ハザードマップ及び防災マップの配付
- ・ その他、住まい方の工夫等を検討

3. 一宮川流域減災対策会議の設置

令和元年 10 月 25 日の大雨による甚大な被害を踏まえ、一宮川流域における浸水対策について流域一貫で取り組むため、令和 2 年 1 月 29 日に浸水対策の考え方や進め方^{※1}について、茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、長柄町、長南町の各首長の合意を得て、県及び 6 市町村により構成される「一宮川流域減災対策会議^{※2}（次ページ）」を設置しました。

（概 要）

日 時：令和 2 年 1 月 29 日（水）15：05～16：05

場 所：茂原市役所 5 階 502 会議室

出 席：田中 豊彦 茂原市長
馬淵 昌也 一宮町長
市原 武 睦沢町長
小高 陽一 長生村長
清田 勝利 長柄町長
平野 貞夫 長南町長
田村 英記 千葉県県土整備部河川整備課長
山口 浩 千葉県県土整備部河川環境課長
米良 信雄 千葉県長生土木事務所長

※1 浸水対策の考え方、進め方【再掲】

（浸水対策の考え方）

過去 30 年間で 4 度目の被害が生じた事を踏まえ、今後 10 ヶ年で、関係市町村が行う内水対策や土地利用施策と連携した「一宮川流域浸水対策特別緊急事業」を実施し、同規模の降雨に対して、今回被害を受けた家屋や主要施設の浸水被害ゼロを目指します。

（浸水対策の進め方）

- ① 河川整備計画が策定済の一宮川中下流域では、既往計画に位置付けられた対策のうち、現在事業中である第二調節池の増設等と併せて、取り急ぎ実施すべき対策として、河道断面の拡大（河道拡幅、護岸法立て）等について測量設計に着手します。また、年度末までに河川整備計画の変更案をとりまとめ、令和 2 年度から本格着工を目指します。
- ② 河川整備計画が未策定の上流域・支川では、地元との合意形成を図ったうえで河川整備計画を策定し、一日も早い事業着手を目指します。

※2 一宮川流域減災対策会議

「千葉県大規模氾濫に関する減災対策協議会^{※3}規約」第4条に基づき設置するものです。

※3 千葉県大規模氾濫に関する減災対策協議会

県では、近年の中小河川等における被害の状況を踏まえ、国、県、市町村及び河川管理者等の関係機関が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、大規模氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、平成29年5月に「千葉県大規模氾濫に関する減災対策協議会」を設立しました。

(千葉県大規模氾濫に関する減災対策協議会規約第4条(減災対策会議の設置))

水害リスクは各河川において異なることから、地域の実情に対応した取り組みを検討するため、各土木事務所に設置する。

4. 一宮川流域浸水対策特別緊急事業 予算案（令和2年2月県議会に上程）

○令和元年度補正予算

100,000 千円（既定予算とあわせ 900,000 千円）

[主な事業内容]

- ・一宮川中流域における河道拡幅や河道断面の拡大 100,000 千円

○令和2年度当初予算

1,728,000 千円

[主な事業内容]

- ・一宮川中流域における河道拡幅や河道断面の拡大 250,000 千円
- ・一宮川下流域における河道掘削による流下能力の確保 20,000 千円
- ・一宮川第二調節池の増設、堤防嵩上げなどの河川改修
（旧事業名称：一宮川浸水対策事業） 1,428,000 千円